

様式3

随意契約理由書

担当課
建設課

契約内容	契約件名	市道7035号線外1線道路詳細修正設計業務委託
	業務概要	・道路詳細修正設計 L=0.02km
	契約金額	金693,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年10月18日
	契約期間	令和5年10月18日 ～ 令和6年2月29日
	契約の相手	館山市那古1676番地4 ケーエス・コンサルタント株式会社安房支店
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input checked="" type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	

随意契約理由

本委託業務は、道路拡幅工事を行うにあたり、一部地権者の同意を得ることが困難なことから、線形を見直すものである。

ケーエス・コンサルタント株式会社安房支店は、過年度詳細設計業務委託を受注しており、現場状況に精通していることから、各工種の人工削減、現地踏査や中間打合せを省略することが出来る。

また、速やかに業務着手する事が可能であるため、工期短縮が図れることから一般競争入札に適さないため、随意契約を締結するものである。

様式3

随意契約理由書

担当課
建築施設課

契約内容	契約件名	神余小学校柱脚改修工事設計業務委託
	業務概要	校舎棟（木造）の腐食した柱脚部分の改修設計業務を委託する。
	契約金額	金944,900円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	令和5年12月15日
	契約期間	令和5年12月15日 ～ 令和6年3月20日
	契約の相手	千葉市中央区長洲2丁目8番5号 株式会社榎本建築設計事務所
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>本業務の対象である校舎棟（木造）は、一般財団法人日本建築センター認定（認定番号：LW0038-02）及び建築基準法旧第38条建設大臣一般評定を取得した工法（SMB建材株式会社：サミットHR工法）を用い設計され工事が行われた建物である。しかし、SMB建材株式会社は工法該当部位の設計を行う業者であり、工事全体に関わる総合的な設計業務を受託することは困難である。</p> <p>本業者（株式会社榎本建築設計事務所）は、平成12年度に実施した神余小学校校舎改築工事設計業務を受託し、設計内容を熟知している。</p> <p>本業務の特殊性を踏まえると、本業者は正確な設計業務を遂行できることから、本業者と随意契約を締結する。</p>		